

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成31年2月7日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 シノブフーズ株式会社

【英訳名】 SHINOBU FOODS PRODUCTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本崇志

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

【電話番号】 06(6477)0113(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部副本部長 長尾正史

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

【電話番号】 06(6477)0113(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部副本部長 長尾正史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	35,642	37,118	47,300
経常利益 (百万円)	863	945	1,034
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	583	637	692
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	601	661	728
純資産額 (百万円)	11,401	11,967	11,528
総資産額 (百万円)	21,250	26,100	21,264
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	45.99	50.54	54.66
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	45.27	50.08	53.86
自己資本比率 (%)	53.1	45.4	53.8

回次	第48期 第3四半期 連結会計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	11.77	17.47

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び子会社2社(株式会社エス・エフ・ディー及び巽パン株式会社 以下、当社グループという)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続きましたが、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動や自然災害による経済への影響懸念など依然として先行き不透明な状況が続いております。また、中食業界で事業を展開する当社グループの経営環境は、消費に持ち直しの動きが見られるものの、エネルギー価格や労働コストの上昇などがあり、引き続き厳しい状況となりました。

こうした状況下、当社グループは中期経営計画（平成28年3月期～平成32年3月期）における4つの基本戦略、「継続的な売上成長」、「コスト競争力の強化」、「人材の育成」、「環境への取り組み」に基づき目標達成に向け取り組んでおります。

販売面では、ラップおにぎりの好調な販売や関東地区での新たな業態との取引開始などにより、弁当、おにぎり、調理パンの売上高が堅調に推移いたしました。また、商品開発においては、専門家を招いた料理勉強会を継続して開催するなどおかず一品一品にこだわり、より美味しくするための取り組みを行いました。さらに、より多くのお客様に商品のコンセプトを知っていただくため、「フードストアソリューションズフェア2018」へ出展し、新規カテゴリーの商談や新規取引先の開拓など、販売力の強化に取り組みました。

生産面では、生産管理部門による品質管理担当者会議や、購買部による資材会議を継続して行い、課題と対策を共有することにより、安全・安心な商品の提供に取り組む、また、人材面では女性リーダーの育成や幹部社員向けなど各種研修を通じ、人材育成に継続的に取り組みました。

コスト面では、精米等の原材料価格の値上がりがありましたが、使用数量の多い鶏肉や豚肉等の調達方法を見直すことでコストの低減を図りました。また、人員不足に起因する労務コストの増加はありましたが、製品アイテムの集約や積極的な設備投資による省人化に取り組みました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、現金及び預金と有形固定資産の増加を主因に前連結会計年度末に比べ48億3千6百万円増加し、261億円となりました。当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、長期借入金の増加を主因に前連結会計年度末に比べ43億9千6百万円増加し、141億3千3百万円となりました。当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益6億3千7百万円を計上する一方で、配当金の支払1億8千9百万円等により前連結会計年度末に比べ4億3千9百万円増加し、119億6千7百万円となりました。

#### 経営成績

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高371億1千8百万円（前年同四半期比4.1%増）、営業利益9億3千万円（前年同四半期比8.5%増）、経常利益9億4千5百万円（前年同四半期比9.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益6億3千7百万円（前年同四半期比9.2%増）となりました。

(2) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動については、米飯製品の競争激化に伴う製品の多様化、ライフサイクルの短縮に対応するとともに、流通チャネルに適応した製品、鮮度への要求にも配慮した製品の開発に力をそそいでおります。

また、既存製品の改良・開発につきましては、ますます顕著になってくる消費者のライフスタイルの変化に適応する製品づくりを進めてまいります。

(4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設について変更があったものは以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定		完成後 増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 新関西工場(仮称)	大阪市西淀川区	土地、建物、 生産設備等	6,000	4,063	借入金	平成28年11月	平成31年7月 (注)2	1.8倍 (注)3

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前連結会計年度末の計画は、完了予定が平成31年3月でありましたが、大阪北部地震や西日本豪雨、台風21号などの自然災害の影響などにより工期の遅れが見込まれ、上記のとおり変更しております。

3 1日当たりの最大生産食数であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,656,000
計	45,656,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,900,000	13,900,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	13,900,000	13,900,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月31日		13,900		4,693		1,173

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,322,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,570,000	125,700	
単元未満株式	普通株式 7,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,900,000		
総株主の議決権		125,700	

(注) 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シノプフーズ株式会社	大阪市西淀川区竹島 2丁目3番18号	1,322,200		1,322,200	9.51
計		1,322,200		1,322,200	9.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,392	3,037
売掛金	4,906	5,098
商品及び製品	22	21
原材料及び貯蔵品	230	277
その他	172	223
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	6,723	8,658
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,077	2,958
機械装置及び運搬具(純額)	2,782	2,727
土地	7,333	7,348
建設仮勘定	307	3,410
その他(純額)	301	289
有形固定資産合計	13,802	16,733
無形固定資産	96	76
投資その他の資産		
その他	654	642
貸倒引当金	12	10
投資その他の資産合計	642	631
固定資産合計	14,541	17,442
資産合計	21,264	26,100
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,552	3,777
1年内返済予定の長期借入金	689	1,137
未払金	1,880	2,069
未払法人税等	243	126
賞与引当金	264	138
その他	516	639
流動負債合計	7,146	7,887
固定負債		
長期借入金	2,310	5,973
退職給付に係る負債	190	182
その他	88	89
固定負債合計	2,589	6,245
負債合計	9,736	14,133



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,693	4,693
資本剰余金	3,253	3,253
利益剰余金	4,140	4,588
自己株式	694	763
株主資本合計	11,393	11,772
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48	71
退職給付に係る調整累計額	1	0
その他の包括利益累計額合計	49	71
新株予約権	55	94
非支配株主持分	29	27
純資産合計	11,528	11,967
負債純資産合計	21,264	26,100

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	35,642	37,118
売上原価	28,379	29,457
売上総利益	7,263	7,661
販売費及び一般管理費	6,406	6,730
営業利益	857	930
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	12
受取保険金	-	9
その他	18	17
営業外収益合計	20	39
営業外費用		
支払利息	10	20
その他	3	3
営業外費用合計	14	24
経常利益	863	945
特別利益		
固定資産売却益	3	-
新株予約権戻入益	0	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
固定資産除却損	16	13
特別損失合計	16	13
税金等調整前四半期純利益	851	932
法人税、住民税及び事業税	193	244
法人税等調整額	70	47
法人税等合計	264	292
四半期純利益	587	639
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	583	637

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	587	639
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	23
退職給付に係る調整額	3	1
その他の包括利益合計	13	21
四半期包括利益	601	661
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	597	659
非支配株主に係る四半期包括利益	3	2

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	770百万円	801百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	95	7.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	94	7.50	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	94	7.50	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金
平成30年11月5日 取締役会	普通株式	94	7.50	平成30年9月30日	平成30年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

当社グループの主たる事業は食品製造卸販売事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

当社グループの主たる事業は食品製造卸販売事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	45円99銭	50円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	583	637
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	583	637
普通株式の期中平均株式数(株)	12,690,772	12,611,624
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	45円27銭	50円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	202,856	114,565
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

第49期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当については、平成30年11月5日、会社法第370条(取締役会の決議に替わる書面決議)による決議において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	94百万円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月4日

シノプフーズ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 村 圭 志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシノプフーズ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シノプフーズ株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。